

(事前のお知らせ) 在留確認メールが送信されます

令和 5 年 8 月 2 4 日
在スラバヤ日本国総領事館

●外務省では、毎年 10 月 1 日現在の海外在留邦人数を調査しており、9 月 1 日以降、該当する方に対し、以下 1. の件名及び送信元アドレスから在留確認のメールが送信されますので、予めお伝えいたします。

1. 在留確認メールについて (日本時間 9 月 1 日送信)

該当者：提出された在留届の渡航目的が「長期滞在」の方で、ご本人又は同居家族のいずれかの方の滞在期間が超過している、又は未記入の方。

件名：【外務省からのお知らせ】在留状況を確認しています。

送信元アドレス：ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp

受信された方は、メールに記載の方法にて、滞在期間の延長や記入、又は帰国・転出の手続きをお願いします。

2. また、外務省からは、在留確認メールとは別に滞在期間が超過している方に案内メールを定期的送信しています。

該当者：提出された在留届の渡航目的が「長期滞在」の方で、ご本人又は同居家族のいずれかの方の滞在期間が超過している方。

件名：【外務省からのお知らせ】在留届の滞在期間が過ぎています。

送信元アドレス：ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp

受信された方は、メールに記載の方法にて、滞在期間の延長、又は帰国・転出の手続きをお願いします。

(了)